

金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習 (Delta Wall VII) について



令和4年12月

金融庁

総合政策局リスク分析総括課
サイバーセキュリティ対策企画調整室



金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習 (Delta Wall VII) について

金融分野のサイバーセキュリティを巡る状況

- 世界各国において、大規模なサイバー攻撃が発生しており、攻撃手法は一層高度化・複雑化
- 我が国においても、サイバー攻撃による業務妨害、重要情報の窃取、金銭被害等の被害が発生している状況
- こうしたサイバー攻撃の脅威は、金融システムの安定に影響を及ぼしかねない大きなリスクとなっており、金融業界全体のインシデント対応能力の更なる向上が不可欠

これまでの演習の概要

- ✓ 過去6回、演習を実施。
- ✓ 2016年度は77先・延べ約900人、2017年度は101先・延べ約1,400人、2018年度は105先・延べ約1,400人、2019年度は121先・延べ約2,000人、2020年度は114先・延べ約1,700人、2021年度は150先・延べ約2,700人が参加。
- ✓ 参加金融機関の多くが規程類の見直しを実施・予定しているほか、社内及び外部組織との情報連携の強化に関する対応を実施・予定しており、本演習を通じて対応態勢の改善が図られている。

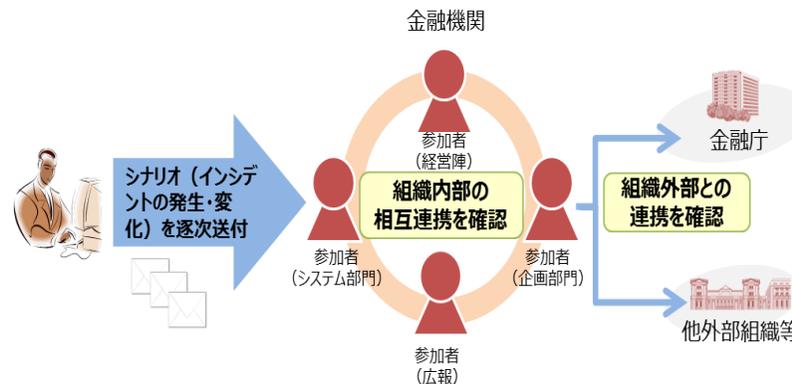
金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習 (Delta Wall VII)

- 2022年10月、**金融庁主催による7回目の「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」(Delta Wall VII(注))を実施。**
(注)Delta Wall: サイバーセキュリティ対策のカギとなる「自助」、「共助」、「公助」の3つの視点(Delta)+防御(Wall)
- 参加率向上の観点から、証券会社や資金移動業者等の参加先数を拡大し、**約160先が参加。**
- 昨年度に引き続き、テレワーク環境下でのインシデント対応能力の向上を図るため、**参加金融機関は実際のテレワーク環境下で演習に参加。**
- 対応できなかった項目の自己分析結果を提出することとし、**評価の要因を明確化**することで、演習効果を高める。

演習の特徴

- ✓ インシデント発生時における**技術的対応を含めた攻撃内容の調査等、初動対応、顧客対応、復旧対応等の業務継続**を確認
- ✓ 経営層や多くの関係部署(システム部門、広報、企画部門等)が参加できるよう、**自職場参加方式**で実施
- ✓ 参加金融機関がPDCAサイクルを回しつつ、対応能力の向上を図れるよう、具体的な改善策や優良事例を示すなど、**事後評価に力点**
- ✓ 本演習の結果は、参加金融機関以外にも**業界全体にフィードバック**

演習スキーム



【演習シナリオの概要】

- **銀行**
✓ (ブラインド方式のため非開示)
- **信金・信組・労金**
✓ 顧客情報の漏えいやWebサイトの異常が発生
- **証券・FX・資金移動業者・前払式支払手段発行者**
✓ ネットワーク機器の異常を端緒とした業務システム等の停止が発生
- **暗号資産交換業者**
✓ 情報漏えいを端緒とした暗号資産流出が発生